

# < 高浜地区海岸災害復旧工事 事業概要 >

## 高浜地区海岸の概要

・宮古市高浜地区海岸は、本県三陸沿岸のほぼ中央部、宮古湾奥部に位置している。当海岸の初代防潮堤は、昭和35年のチリ地震津波災害を機にチリ地震津波対策事業によりT.P.+6.0mで建設された。その後、昭和43年の十勝沖地震津波により越波したため、既往最大といわれた明治三陸津波（明治29年）対応の高さであるT.P.+8.5mに変更し、昭和57年からの海岸高潮対策事業にて現在の防潮堤施設が平成2年に完成していた。



## 被災状況

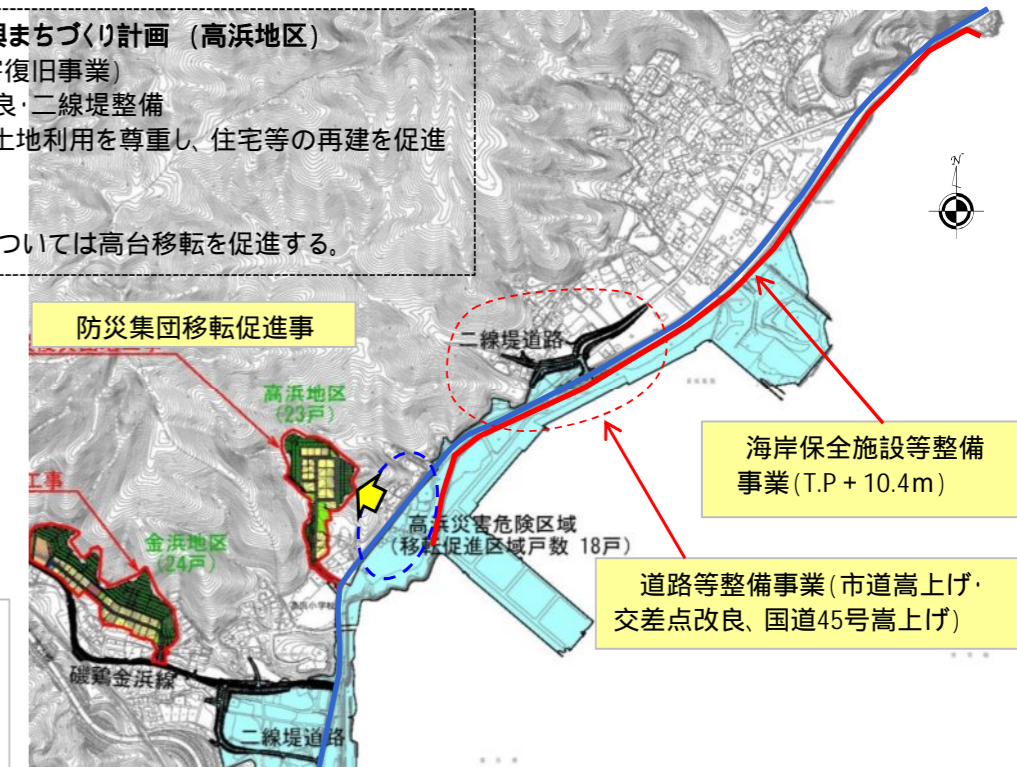
・H23.3.11 東日本大震災に伴う大津波は、防潮堤(T.P.+8.5m)を越え、高浜地区の堤内地側の住宅地が甚大な被害を受けた。防潮堤等の施設は、破堤など壊滅的な被災は免れたが、施設全体が広域地盤沈下によって約50cm沈下した。  
 ・津波高さは痕跡で最大T.P.+13.0m（岩手県調査）であったことが確認されている。



## 復興まちづくり計画

・宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画（高浜地区）  
 海岸保全施設整備事業（災害復旧事業）  
 国道45号高上げ、交差点改良・二線堤整備  
 予想浸水に対応して、従前の土地利用を尊重し、住宅等の再建を促進していく。  
 防災集団移転促進事業  
 災害区域に指定された範囲については高台移転を促進する。

その他の事業  
 ・浸水対策事業  
 ・災害公営住宅整備事業  
 ・津波避難路等整備事業



## 防潮堤高上げ計画

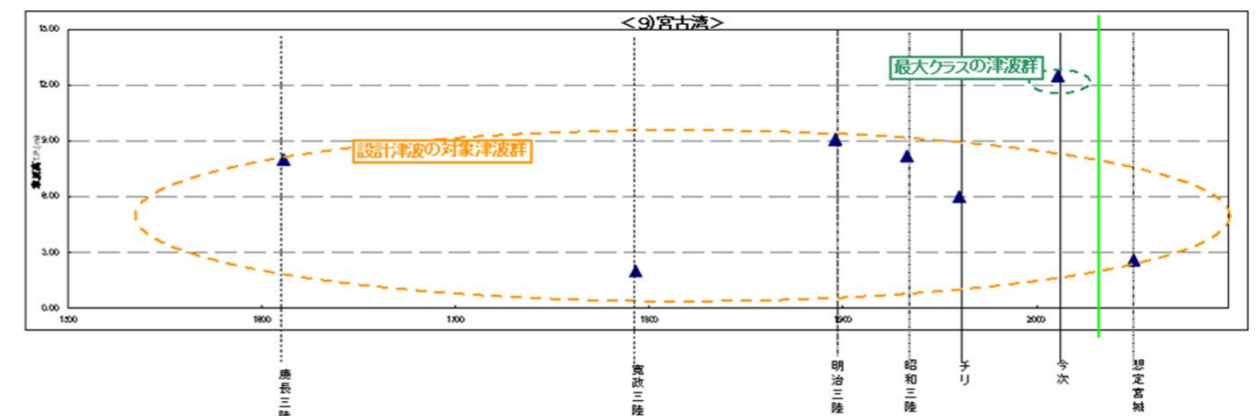
H23.7.8付海岸関係省庁通知に基づき、以下の手順で計画堤防高を設定した。  
 過去に発生した津波の中から設計対象波を選定。  
 せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定。  
 余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高さとして設定。

「岩手県津波技術専門委員会」での審議を経て、宮古湾（高浜地区海岸を含む）の新計画堤防高をT.P.+10.4mと設

## 計画高の設定

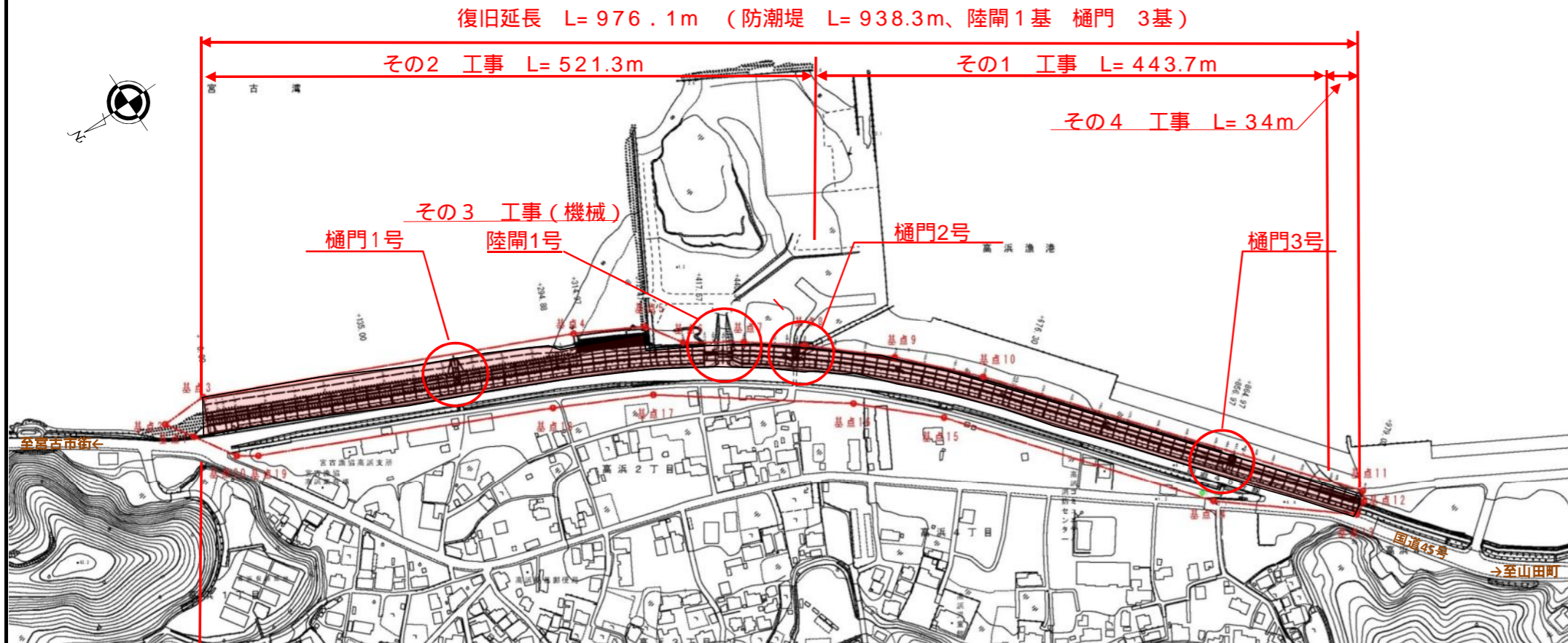
単位:m(T.P.)

地域海岸名	設計津波		堤防高設定値	被災前現況堤防高
	対象地震	設計津波の水位		
宮古湾	明治三陸地震	9.4	10.4	8.5



# < 高浜地区海岸災害復旧工事 事業概要 >

復旧概要 (水管理・国土保全局所管)



施工状況写真(完成1)



施工状況写真(完成2)



施工状況写真(完成3)



施工状況写真(完成4)



## 災害査定

工事名 : 高浜地区海岸災害復旧(23災597号)工事  
 決定額(工事費) : 2,982,350千円  
 工事概要 : 復旧延長 L=976.1m、防潮堤 L= 938.3m、陸閘1基 樋門 3基

標準横断面図

